

第 3 期医療分野研究開発推進計画及び日本医療研究開発機構（AMED）中長期目標の 策定に向けた AMED の運営や活動の検討について

令和 6 年 1 月
内閣府日本医療研究開発機構担当室

AMED は、医療分野研究開発推進計画に基づき、医療分野の研究開発及びその環境の整備等を行うことを任務としている。現行の第 2 期健康・医療戦略及び第 2 期医療分野研究開発推進計画の対象期間が令和 6 年度末までとなっていることから、健康・医療戦略推進専門調査会では、第 3 期戦略・計画の策定に向け、今後の医療分野の研究開発の方向性についての検討が開始されたところ。また、現行の AMED 中長期目標についても、その対象期間が令和 6 年度末までとなっており、上記の戦略・計画に基づいて、今後見直しをする必要がある。

こうした関連する動向を踏まえつつ、AMED の事業に関する調査審議や中長期目標の策定に向けた検討を担う本審議会において、AMED の運営や活動についての検討がなされ、その結果を踏まえ、中長期目標が策定されることとなる。

AMED の運営や活動の検討に当たっては、例えば以下のような論点が想定されるところ。

AMED による研究開発支援

○効果的で効率性を高める取組、国内外 FA との連携等

機構運営

○経営陣のリーダーシップ、職員の業務、組織としての一貫性や一体性等

組織構成の在り方

○組織の編成と部門連携、人員等

法人評価の在り方

○評価単位、KPI の妥当性等

社会との関係性

○活動に対する社会からの認知と承認、社会から期待されている役割、AMED からの社会への発信等